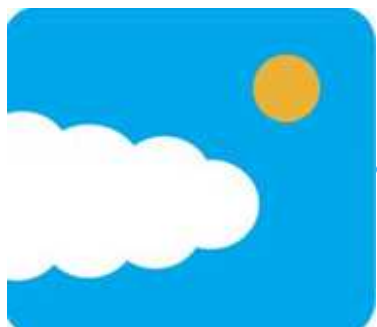


勝山市立幼稚園の あり方検討委員会



～ 経過報告 ～

令和4年11月17日

勝山市立保育園・幼稚園のあり方検討委員会
合同報告会



第2回 8月22日（月） 午後7時～

【協議内容】

- これからの勝山市の幼児教育のあり方について
 - ・幼児教育の現状について
 - 認定園児数の状況
 - 幼稚園・こども園・保育園の教育のねらい・内容
 - ・幼児教育のあり方について

第2回勝山市立幼稚園のあり方検討委員会

勝山市公立私立園児数

令和4年7月1日現在

3号認定 （0～2歳でご家族が就労・妊娠出産・病気・障害などのため保育を必要とする場合）		242名								
2号認定 （3～5歳で、ご家族が就労・妊娠出産・病気・障害などのため保育を必要とする場合）		396名								
1号認定 （3～5歳で、ご家庭にお子さんの面倒をみる方がいらっしゃる場合）		31名								
勝山市内全園児合計		669名								
	年 齢	0歳児 1歳児 2歳児 3歳児 4歳児 5歳児 合計 各園合計								
公立	勝山市立保育園	3号	2	7	4				13	35
		2号				6	4	12	22	
	勝山市立幼稚園	1号				3	4	6	13	13
私立	私立保育園	3号	3	17	18				38	108
		2号				14	34	22	70	
	私立こども園	3号	23	84	84				191	513
		2号				105	94	105	304	
		1号			2	4	3	9	18	
年齢ごとの合計			28	108	108	132	139	154	669	669



第2回勝山市立幼稚園のあり方検討委員会

1号認定園児数(公立13名+私立18名) 31名

1号・2号園児数(公立35名+私立392名) 427名

勝山市内全園児数(公立48名+私立621名)669名

幼児教育における国の方針

①幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の同時改正（平成29年3月31日告示）

幼稚園教育要領	幼保連携型認定こども園教育・保育要領	保育所保育指針
<p>第1章 総則</p> <p>第1 幼稚園教育の基本</p> <p>第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」</p> <p>第3 教育課程の役割と構成等</p> <p>第4 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価</p> <p>第5 特別な配慮を必要とする幼児への指導</p> <p>第6 幼稚園運営上の留意事項</p> <p>第7 教育課程に係る教育時間終了後等に行う教育活動など</p> <p>第2章 ねらい及び内容</p> <p>健康 人間関係 環境 言葉 表現</p> <p>第3章 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等</p> <p>1 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本</p> <p>2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の目標</p> <p>3 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」</p> <p>第2 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等</p> <p>第3 幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項</p> <p>第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項</p> <p>第1 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容</p> <p>第2 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容</p> <p>第3 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容</p> <p>健康 人間関係 環境 言葉 表現</p> <p>第4 教育及び保育の実施に関する配慮事項</p> <p>第3章 健康及び安全</p> <p>第4章 子育ての支援</p>	<p>第1章 総則</p> <p>1 保育所保育に関する基本原則</p> <p>2 養護に関する基本的事項</p> <p>3 保育の計画及び評価</p> <p>4 幼児教育を行う施設として共有すべき事項</p> <p>(1)育みたい資質・能力</p> <p>(2)幼児期の終わりまでに育ってほしい姿</p> <p>第2章 保育の内容</p> <p>1 乳児保育に関わるねらい及び内容</p> <p>2 1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容</p> <p>3 3歳以上児の保育に関するねらい及び内容</p> <p>健康 人間関係 環境 言葉 表現</p> <p>4 保育の実施に関して留意すべき事項</p> <p>第3章 健康及び安全</p> <p>第4章 子育て支援</p> <p>第5章 職員の資質向上</p>



第2回勝山市立幼稚園のあり方検討委員会

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿[↓]

○5領域のねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の就学までの具体的な姿であり、教育者が指導を行う際に考慮するものである。[↓]

健康な
心と体[↓]

自立心[↓]

協同性[↓]

道徳性・
規範意識の
芽生え[↓]

社会生活と
の関わり[↓]

思考力の
芽生え[↓]

自然との
関わり・
生命尊重[↓]

数量や図形、
標識や文字など
への関心・感覚[↓]

言葉による
伝え合い[↓]

豊かな感性
と表現[↓]



第2回勝山市立幼稚園のあり方検討委員会

主なご意見

- 3歳以上児の幼児教育は、幼稚園・こども園・保育園で同じように行われている。
- 保護者は、自分の子どものことを考えて、通わせる園を決めているので、公立の幼稚園を選択肢の1つとして残してほしい。
- 幼稚園がなくなった場合、教育委員会として関わりがなくなるのか。また、国のこども家庭庁のような福祉と教育がつながることはできるのか。
- 幼児期において、集団活動を行うために1学年の適正な規模があると思う。



成器南幼稚園視察

9月27日（火）

○松川会長による成器南幼稚園の現状視察



専門的見地からの所感

- 子どもの主体性を大切にして、子どもの思いを十分に引き出しながら子どものやりたいことを実現し、幼児教育の基本を踏まえた活動をしている。
- 一方で、いろいろな友だちとかかわり、子どもたち同士で幅広いたくさんの意見を出し合って切磋琢磨したり、チームに分かれて作戦をたてたりなど、多様な集団の中で育つ協同性や社会性などの非認知的な能力の育成の面から考えると、少人数では難しい面がある。



第3回 10月4日 (火)

午後7時～

【協議内容】

- 成器南幼稚園の視察状況の報告
- これからの勝山市の幼児教育のあり方について
 - ・教育と適正規模について
 - ・財政的な視点について



第3回勝山市立幼稚園のあり方検討委員会

主なご意見

- 今後少子化が進んでいくことを前提にして、これからの勝山市の幼児期の教育を公立私立分け隔てなく考えていく必要がある。
- 幼児教育では、たくさんの人と関わりいろいろな経験をすることが大切で、多様性が重要だと思う。
- 少ない人数だと力関係がある場合過ぎしにくいし、多過ぎてもトラブルが発生しやすいので、適正規模はとても大切だ。
- 幼児教育の適正規模は、1学年2・3グループができる10～12人が理想的だと思う。



父母の会と語る会の開催

10月20日（木）午後7時～

【内容】

- これまでの勝山市立幼稚園のあり方検討委員会の報告
- これからの勝山市の幼児教育のあり方について

いただいたご意見

- 幼稚園の教育内容やきめ細かい先生方の対応に満足している。
- 幼稚園は戸外活動を中心に、身体を動かす活動が多いため、規則正しい生活に結びついている。
- 全国的に少子化である事を鑑み、成器南幼稚園は小規模園のモデルとして運営を続けてほしい。
- 次年度入園希望児がいる。その保護者の思いも受け止めてほしい。
- 勝山市として、企業誘致等を行うことで人口を増加させ少子化問題を解決してもらいたい。



第4回 10月27日（木） 午後7時～

【協議内容】

- 成器南幼稚園父母の会との話し合いの内容報告
- 答申の方向性について



これまでの協議を整理した 答申の方向性

検討した観点

- 勝山市の出生数が減少し、今後100人を下回る恐れがあること
- 今後の少子化の推移や、勝山市の保護者のニーズを考えると、幼稚園の入園数が増加に転じることは難しいこと
- これまで市内7つの保育園が認定こども園に移行し、幼稚園の機能を有している1号認定の子どもを受け入れていること
- 3歳児以上の幼稚園、保育園、認定こども園の教育・保育のねらい及び内容や、育ててほしい10の姿は同じであること
- 幼児教育をより効果的に行うためには、1学級あたり一定規模の人数が望ましいこと

今後の勝山市の幼児教育のあり方

- 勝山市の幼児教育をより充実していくために、教育委員会が私立の園にも関わって指導助言することが必要である。
- 就学前の幼児教育や子育て支援について、教育委員会と福祉部局が連携して一体的に取り組むなど、より質の高い教育や環境を提供する体制を構築することが必要である。

答申の方向性について

①公立幼稚園について、廃園はやむを得ない。

※廃園の時期については別途検討

②市内のすべての子どもに、より質の高い幼児教育や子育て支援の環境を提供する新たな体制を構築すること。

主なご意見

- 勝山市全体の幼児教育を維持するために、教育委員会が今まで小中学校や幼稚園を訪問し指導してきたように、私立の保育園やこども園にも訪問をし保育参観をする体制をつくってほしい。
- 教育委員会事務局と福祉児童課が、垣根をなくして一つになった組織作りができたなら素晴らしい。
- 少子化の推移や保護者のニーズや適正規模を考えると、廃園はやむを得ないが、在籍している子どもたちはどのような形で転園するのか。精神的なショックや不安にも対応してほしい。
- 廃園をする時期については、在籍保護者や入園希望の保護者の意見を踏まえて判断していく必要がある。